

令和4年度の取組み

(1) 幼児教育の推進

【拡】幼児教育の質の向上推進事業

非認知能力の育成をはじめとする幼児教育の質の向上のための関係機関との連携、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進、研修や支援等の充実

(2) 幼児教育・保育の従事者の確保と質の向上

① 保育士・保育所支援センター事業

潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」に専任のコーディネーター（1名）を配置

② 保育士修学資金貸付事業

保育士資格取得に必要な修学資金を貸付（25名）

③【新】未来の保育士育成事業

高校生や養成校学生に対し、保育士の仕事をPRするとともに、オンライン併用での就職説明会を新たに開催

④ 保育士等への研修事業

保育士キャリアアップ研修、保育の質の向上のための研修等事業

(3) 特別保育のさらなる充実

病児・病後児保育促進事業

病児・病後児保育施設開設、医師との連携、既存施設の小規模修繕等への支援

主な課題・対応策

(1) 幼児教育の推進

<課題>

- ・ 幼児教育・小学校教育接続推進事業等で幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指しているが、まだ十分に進んでいるとは言えない。

<対応策>

- ・ 幼児教育スーパーバイザーが新モデル校区及び過去のモデル校区に支援し、得られた実践事例や成果を、各校区の取組の参考となるよう発信していく。

(2) 幼児教育・保育の従事者の確保と質の向上

<課題>

- ・ 保育ニーズの増加や多様化に伴い、必要となる保育士数が増加するとともに、保育士に求められる知識等も多様化している。

<対応策>

- ・ 潜在保育士の掘り起こしや、高校生などの若年層を対象とした将来の担い手確保に向けた取組等により、さらなる保育士確保を目指す。
- ・ 処遇改善等による保育士の職場環境の整備や研修等による保育士の資質の向上

(3) 特別保育のさらなる充実

<課題>

- ・ 仕事と子育ての両立支援などの観点から、引き続き、保護者ニーズに応じた病児・病後児保育施設の確保、利用にあたっての利便性の向上などが必要

<対応策>

- ・ 病児・病後児保育開設の支援
- ・ 病児・病後児保育の利用に関する利便性向上の検討

令和4年度の取組み

(4) 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブ運営改善事業

- 保護者ニーズに対応するため、
- ・ 18時を超えて開所するクラブの運営を支援
 - ・ 18時30分を超えて開所するクラブの職員の処遇改善を支援

(5) 産後ケアの充実、産後うつ対策

① 不安を抱えた妊婦への支援事業

妊娠・出産悩みホットライン（電話・LINE）の充実、特定妊婦（若年妊婦等）の産科受診同行

②【拡】家族でハッピー！産後ヘルパー派遣事業

産後の育児負担の軽減を図るため、産後6か月以内の家庭に家事代行サービスを行うヘルパーを派遣

※R4から全市町村で実施



主な課題・対応策

(4) 放課後児童クラブの充実

< 課題 >

- ・ 仕事と子育ての両立支援などの観点から、引き続き、保護者ニーズに応じた放課後児童クラブ数の確保、開所時間の延長などの充実が必要

< 対応策 >

- ・ 放課後児童クラブの開設時間の延長、研修等による放課後児童支援員の確保と質の向上

(5) 産後ケアの充実、産後うつ対策

< 課題 >

- ① 妊娠・出産に悩みを持つ若者が多い。若年妊娠や予期せぬ妊娠、経済困窮者など特定妊婦等への支援体制の充実が必要
- ② 対象者への周知を強化するほか、派遣事業者の新規開拓による実施体制の強化が必要

< 対応策 >

- ① 相談支援の継続により妊娠・出産・子育て期の不安を取り除くとともに、関係機関との連携による切れ目ない支援を提供する。
- ② 対象者に対し、体験談などもまじえて制度のPRを図るとともに、引き続き事業者への積極的な働きかけを行う。

主な目標指標の進捗状況

| | R2年度実績 | R3年度実績 | R6年度末目標 |
|--|-------------------------|----------------|---------------|
| 待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 病児・病後児保育事業実施箇所数 | 163か所 | 174か所 | 171か所 |
| 保育所等に勤務する保育士数 | 5,679人 (R1) | 5,838人 (R2) | 6,010人 |
| 幼児教育スーパーバイザー等による訪問研修を実施した幼児教育施設数 | 41施設 | 92施設 | 300施設 (累計) |
| 子育てをしていて負担・不安に思うこと 〔精神的負担〕 〔身体的負担〕 | 25.0% 22.5% (H29) | — | 引き下げる 2 |

令和4年度の取組み

(1)生産性向上による長時間労働の是正と柔軟で多様な働き方の推進

①【拡】中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業

- ・働き方改革推進リーダー養成講座、フォローアップ講座、報告会の開催
- ・働き方改革実践モデル企業に伴走支援型コンサルを実施
*R4選定モデル企業

(株)富士薬品生産事業本部、社会福祉法人宣長康久会、立山電化工業(株)、得能建設工業(株)

- ・モデル企業の取組み成果をまとめた事例集の作成・配付



②【新】企業と従業員のウェルビーイング創出事業

企業や業界団体が開催する研修会に専門の講師を派遣し、働き方改革や女性活躍、男性の育児休業取得等の取組みを促進



③【拡】働き方改革ラボ1.5事業

県庁内に設置した「働き方改革ラボ」にて、県庁が率先してテクノロジーを活用した働き方改革を実施するとともに、その成果を横展開することで、民間及び県内他自治体の取組みを後押し

<モデル所属活動>

県庁内の複数所属において、モデル的に業務改善やテクノロジーを試行

*R4選定モデル所属

くすり政策課、立地通商課、砺波土木センター、人事委員会事務局

<研究室活動>

職員有志を対象にテクノロジーの活用による業務改善を実施

<コミュニティ活動>

民間企業や自治体向けにSNSでコミュニティを新たに立ち上げ、セミナーやワークショップ、交流等を行うことにより、県全体の働き方改革を推進

主な課題・対応策

(1)生産性向上による長時間労働の是正と柔軟で多様な働き方の推進

<課題>

- ・働き方改革の事例や知識がどこにあるのかわからない。
- ・自社への導入方法がわからない。
- ・社内の理解が得られない。

<対応策>

- ・県内企業の好事例や、男性育休などテーマ別の情報発信の強化
- ・SNSコミュニティ活動による、企業間、官民間での相談や交流の促進
- ・経営支援を行っている企業等との連携体制の構築
- ・イクボス宣言の更新等にあわせた企業経営層への働きかけの実施

主な目標指標の進捗状況

| | R2年度実績 | R3年度実績 | R6年度末目標 |
|---|---------------|--------|---------|
| 年次有給休暇取得率 | 64.4% | 59.1% | 60%以上 |
| 週労働時間60時間以上の雇用者の割合 | 8.8% (H29) | — | 0%を目指す |
| 従業員30~50人の企業のうち、一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業の割合 | 82.1% | 82.2% | 極力100% |

令和4年度の取組み

(1) 女性活躍の推進

①【新】企業成長×女性活躍プロジェクト事業

女性活躍を推進するため、3月に創設した第1回「とやま女性活躍企業」認定証交付式やフォーラムを開催するとともに、企業に専門コンサルタントを派遣



②【新】女性活躍「ファーストペンギン」企業パイロット事業

企業における働き方改革・女性活躍の先駆性のある取組みを補助

③煌めく女性リーダー塾

・H25～R3:卒塾生459名
 ・コース:スキルアップコース、アクションラーニングコース、マスターコースを設置。業種・職種の枠を超えたネットワークを構築

④女性の多様な働き方支援事業

在宅ワーク等のスキルを身につけるセミナーやインターンシップの実施



⑤女活法に基づく行動計画の策定支援

社会保険労務士を中小企業(100人以下)に派遣し、行動計画の策定を支援

⑥女性就業支援センター(マザーズジョブとやま)の運営

潜在的な女性求職者の開拓、子育て中のママ向けの仕事の切り出し、マッチング等を支援



(2) 男性の育児休業取得、家事・育児参画の促進

①【新】男性の育児休業取得促進事業

男性が育休を取得しやすい職場にするため、職場単位でチームをつくり、一定期間、働き方改革に取り組む参加型のチャレンジ事業を実施

②【新】男性の家事チャレンジ・育児参画習慣化キャンペーン

男性の家事・育児参画を習慣とするため、男性が普段取り組んでいない家事・育児に2週間単位で取り組むチャレンジ事業を実施

③【9補】男性の育児休業取得緊急促進事業

男性の育児休業取得を促進するため、育児休業の取得者及び事業主に補助金を交付



主な課題・対応策

(1) 女性活躍の推進

<課題>

- ・企業における女性活躍を推進する重要性の理解が進んでいない。
- ・固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)がある。
- ・若い女性に対して、県内企業で働くことの魅力が伝わっていない。

<対応策>

- ・女性活躍に向けた企業への支援・啓発
- ・アンコンシャス・バイアス解消のための取組み
- ・若い女性に対し、県内企業で働く魅力を感じてもらおう機会の創出
- ・女性の健康課題への理解促進

(2) 男性の育児休業取得、家事・育児参画の促進

<課題>

- ・男性の育児休業取得に際しての課題
 - ①男性自身に育児休業を取る意識がない。
 - ②前例がない(モデルが少ない)。
 - ③代替要員の確保が困難

<対応策>

- ・育休取得による収入減少の不安を軽減することで男性自身の取得意識の向上を図るとともに、企業側における職場環境整備と前例づくりを促進
- ・男性育休の体験談や企業における好事例の収集と、共有・働きかけ

主な目標指標の進捗状況

| | R2年度実績 | R3年度実績 | R6年度末目標 |
|-------------------------------|----------|--------|---------|
| 女活法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出済の中小企業数 | 376社 | 776社 | 550社 |
| 男性の育児休業取得率 | 8.1% | 8.8% | 13% |
| 6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 | 65分(H28) | 104分 | 158分 |

令和4年度の取組み

(1)とやまマリッジサポートセンター(adoor)事業の推進

①【拡】とやまマリッジサポートセンター(adoor)運営事業

- ・ adoorを結婚支援の中核組織とするため運営戦略を策定
 - ・ システムを活用した個別マッチングの実施
 - ・ コミュニケーションスキル等を学ぶセミナー及び交流会の開催
 - ・ 会員の交際をフォローするお見合いサポーターの養成
 - ・ adoorの認知度向上を図るため非会員向けイベントを開催
- ※R4. 11月末時点：会員数824人、マッチング数2,625組、カップル成立1,243組、成婚数106組

②【9補】とやまマリッジサポートセンターDX 推進事業

スマートフォン等から会員情報の閲覧やお見合い申込機能を追加



(2)企業等との連携による出会いの機会の創出

①【新】TOYAMATCH創設事業

- ・ 社会全体で出会いや交流、結婚を希望する独身者を応援する体制の構築
 - ・ まだ結婚を強く意識していない段階でも、若者同士が気軽に交流できる機会を企業と連携して提供
- ※R4. 12. 15時点：協賛事業者91件、応援事業者38社、利用会員187人



②婚活イベント応援事業

企業や団体等が実施する出会い・交流イベント又はセミナーへの補助

(3)市町村との連携

①結婚支援ネットワーク会議の開催

②とやまマリッジサポートセンター(adoor)運営事業(再掲)

- ・ 市町村と連携した出張登録会の開催
- ・ 県・市町村お見合いサポーターの合同研修会・情報交換会の開催

主な課題・対応策

(1)とやまマリッジサポートセンター(adoor)事業の推進

<課題>

- ・ adoorの認知度が低く、会員数が少ない。
- ・ カップル成立後、成婚に至る割合が低い。

<対応策>

- ・ 目的やターゲットに応じた媒体の選定や広告クリエイティブを作成するとともに、春先や年度末など、出会いへの意欲が高まる時期を意識した広報を展開
- ・ より実践に近い形での研修や相談体制の充実など、会員支援を強化

(2)企業等との連携による出会いの機会の創出

<課題>

- ・ まだ「若いから」と考えている層に対しても、結婚を意識させ、早目の行動を促すことが必要
- ・ 民間活力を取り込み、社会全体で結婚を応援する気運の醸成が必要

<対応策>

- ・ TOYAMATCHの拡充のため、大学等と連携し、若者のニーズを踏まえたイベントやコミュニティづくりや、企業との出会い・交流という新しい切り口での事業展開を支援

(3)市町村との連携

<課題>

- ・ 各市町村における取組み状況やノウハウの共有が不十分

<対応策>

- ・ 好取組の横展開等による、県及び市町村事業の底上げと連携の強化

主な目標指標の進捗状況

| | R2年度実績 | R3年度実績 | R6年度末目標 |
|----------------|--------|--------|---------|
| 未婚率(25～29歳) 男性 | 75.0% | — | 引き下げる |
| 女性 | 61.2% | — | |
| 未婚率(30～34歳) 男性 | 50.9% | — | 引き下げる |
| 女性 | 33.9% | — | |

令和4年度の取組み

(1)UIJターン就職の促進

①県外大学との就職支援協定の締結

県外大学と就職支援に関する協定を締結し、UIJターン就職を促進
 ※R4. 12. 10時点：締結校数31校（R3:20校）

②富山県奨学金返還助成制度

県外理工系大学（院）生、薬学部生が県内対象企業に就職した際、奨学金返還を助成



(2)移住・応援(関係人口)の拡大

①とやまでお試しテレワーク移住促進事業

関係人口の創出や、二地域居住、さらには将来的な移住につなげるため、テレワーカーのお試し移住（1～3か月）を支援
 ※R4. 11月末時点：交付決定数18件、23名

②【拡】富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」

富山県プロフェッショナル人材戦略本部を拠点に、都市部の経営人材、専門人材と県内企業とのマッチングを支援

③【新】ベストマッチ移住推進事業

市町村、関係団体、先輩移住者等が一堂に会し、暮らしの相談などを行い、移住検討者に最も「自分に合う」地域探しをしてもらう相談会を東京で開催
 ※7/23来場者154名 11/20来場者197名

(3)新しい働き方の環境整備の促進

【拡】富山サテライトオフィス誘致プロジェクト事業

民間企業と連携した誘致活動の実施や、市町村による誘致活動及び進出企業の施設整備への支援

主な課題・対応策

(1)UIJターン就職の促進

- <課題>
 - ・UIJターン就職を希望する学生に対して、県内企業や就職支援に関する情報が行き届いていない。
- <対応策>
 - ①県外大学との就職支援に関する協定締結の一層の拡大
 - ②本県出身学生への県内企業や支援制度等の効果的な情報発信
 - ③富山くらし・しごと支援センター（大手町・有楽町、大阪、名古屋、富山）における相談対応と情報提供の充実により、UIJターン就職希望者へ必要な情報を届ける。

(2)移住・応援(関係人口)の拡大

- <課題>
 - ・地域との交流が少なく富山県との関わりが十分でない場合があることから、地域との交流の促進が必要
 - ・富山の良い面だけでなく、公共交通や積雪などくらしに関する情報についても積極的に情報発信し、移住満足度の向上を図る必要がある。
- <対応策>
 - ・関係人口として多様な地域への滞在と地域課題への関わりを受け皿となるよう、「その地域を訪れる理由」となるヒト・モノ・コトの地域資源の整理や事業のブラッシュアップと発信、地域のキーパーソンとつなぐ等のコーディネート強化
 - ・県内市町村とも連携し、より効果的な情報発信に努める。

(3)新しい働き方の環境整備の促進

- <課題>
 - ・サテライトオフィス誘致に関する情報発信が不十分
- <対応策>
 - ・デジタルマーケティングの手法を取り入れたPR方法などを検討

主な目標指標の進捗状況

| | R2年度実績 | R3年度実績 | R6年度末目標 |
|----------------------------------|--------|--------|---------|
| 県・市町村の移住相談窓口等を通じた移住者（学生Uターン者を除く） | 764人 | 823人 | 1,000人 |

令和4年度の取り組み

(1) 出産・保育・医療等にかかる経費の助成

① 特定不妊治療費、不育症治療費助成事業

治療開始時の妻の年齢が40歳未満で保険適用外となる通算7回目以降の治療や、前年度から年度をまたぐ一連の治療に対して助成

※R4.11末時点：助成件数 206件

② 保育所等保育料の軽減

無償化の対象とならない0～2歳児の保育料の無償化・軽減を行う市町村を支援

(2) 就学にかかる経費の助成

① 高等学校等就学支援金

授業料に充てるための支援金を支給

②【拡】私立高等学校の生徒奨学に係る支援制度

私立高校生の授業料や入学金を減免

③ 公立高等学校奨学のための給付金

【拡】私立高等学校等奨学給付金

公立・私立高校生等の授業料以外の教育費を支援する奨学給付金を交付

④【新】私立小中学校生徒奨学補助金

家計が急変した私立小中学校生の授業料を減免

(3) その他の助成

① 「とやまっ子 子育て応援券」の配付

子どもが生まれた家庭に配付する「とやまっ子子育て応援券」を配布(第1子：1万円、第2子：2万円、第3子以降：3万円)

② とやまっ子すくすく電気事業

子ども(18歳未満)3人以上の世帯に対する助成(3子 700円/月、4子以上1,800円/月)

主な課題・対応策

(1) 出産・保育・医療等にかかる経費の助成

<課題>

- ① 令和4年4月より不妊治療が保険適用となったが、保険適用後の不妊治療に対する正しい知識の普及や助成事業の周知が必要となる。
- ② 子育て家庭のさらなる負担軽減が必要

<対応策>

- ① 国や県の制度概要リーフレットなどにより引き続き制度の普及を促進
- ② 対象のさらなる拡充の検討

(2) 就学にかかる経費の助成

<課題>

- ・ 私立高校と県立高校に通う場合とで、授業料の家庭負担に大きな差がある。

<対応策>

- ・ 県立高校の就学支援金、公立高等学校等奨学のための給付金については継続して取り組む。
- ・ 重要要望、全国知事会において、就学支援金の拡充について国に働きかけ

(3) その他の助成

<課題>

- ① 使途の拡大や利便性の向上を求める声に対応できていない。

<対応策>

- ① 市町村と協議をしながら、ニーズに即した制度の運用等について引き続き検討を行う。

主な目標指標の進捗状況

| | R2年度実績 | R3年度実績 | R6年度末目標 |
|-------------------------------------|----------------|--------|---------|
| 子どもを増やすにあたっての課題として、「経済的な負担」を挙げる人の割合 | 70.4% (H29) | — | 低下させる |

令和4年度の取組み

(1)結婚、妊娠、子ども・子育てを社会全体で応援する気運の醸成

①【新】とやま子育てイメージアップ事業

- ・とやまっ子地域で子育てキャンペーンHugくみひろばの開催
(11/27, 12/3)
- ・動画作成(ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育)

②【新】子育て支援AIチャットボット導入事業

SNS(LINE)を活用したAIチャットボットの導入及び利用者の属性に応じた情報配信(R5.2月頃～運用予定)

③ベビーファースト運動

(公社)日本青年会議所が提唱するベビーファースト運動に全国の自治体で初めて参画。官民が連携し、子どもを“産み育てたくなる”社会の実現を目指す。

※R3.6本県参画、R3.12県内15市町村が一斉宣言

※R4.11月末時点：参加企業・団体数89社

(2)児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応

【新】児童相談所等機能強化基本計画の策定

子どもや家庭に対する支援強化をはじめとする児童相談所等の機能強化に関する基本計画を策定

(3)いじめ、不登校、ひきこもりの子どもに対する支援の整備・充実

①【拡】スクールカウンセラー(SC)の派遣

スクールカウンセラーを活用した支援の実施

②スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣

スクールソーシャルワーカーを活用した支援の実施

③不登校児童生徒支援協議会、いじめ防止対策推進委員会の開催

関係機関等との連携による適切な対策、支援の検討

④子ども・若者総合相談センター設置・運営事業

ひきこもりや不登校、ニートなどに関する総合相談窓口を運営

⑤【新】ヤングケアラーに関する実態調査の実施

本県におけるヤングケアラーに対する効果的な支援に結びつけるため、実態調査を実施

主な課題・対応策

(1)結婚、妊娠、子ども・子育てを社会全体で応援する気運の醸成

<課題>

- ①子育て中の方が自身のライフスタイルに合わせて制度をどのように活用するかというイメージを持っていない。利用に対してためらいがある。
- ②子育て支援情報の提供に努めているものの、必要な人に届いていない可能性がある。

<対応策>

- ①実際の利用風景の取材や利用者の体験談等を発信するなど、利用しやすい気運の醸成を図る。
- ②引き続き、SNS(LINE)を活用したプッシュ型配信を行うとともに、利用者増加に努める。

(2)児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応

<課題>

- ・児童相談所の児童虐待相談対応件数は依然として高い水準にある。

<対応策>

- ・児童虐待を早期に発見し、発見した場合は関係機関が早期に対応することが、事案の重篤化を防止することにつながることから、引き続き、児童相談所の機能強化や関係機関の連携強化に努める。

(3)いじめ、不登校、ひきこもりの子どもに対する支援の整備・充実

<課題>

- ・いじめ認知や不登校件数の増加に加え、その要因が多岐にわたり複雑化していることから、人員増などを含め、支援体制の充実が必要
- ・こどもの抱える困難の中で、ヤングケアラーの問題は、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。

<対応策>

- ・教員研修の充実、SCとSSWの合同研修会の実施により、それぞれの資質能力の向上を図るとともに、SC等の対応時間数増により、相談支援体制の充実を図る。
- ・関係機関等、民間施設と連携して、いじめや不登校への適切な対策、支援に取り組む。
- ・関係機関等が連携してヤングケアラーを早期発見し、適切な支援につなげる取組みを推進

令和4年度の取組み

(4)子どもの貧困対策

子どもほっとサロン事業

子どもたちが生まれ育った環境に左右されず健やかに育つことを推進するため、食事その他の生活環境が十分でない子どもを地域で支える取組みを支援

- ・こども食堂の立ち上げ経費の助成
- ・食品衛生指導や食事メニューの考案、食育活動への支援
- ・こども食堂開設予定者向けの研修会の開催

※R4. 11月末時点:37か所

(5)障害や疾病のある子どもに対する支援体制の充実

①【新】医療的ケア児保育支援事業

医療的ケア児を受け入れる保育所等の体制整備を支援するとともに、受入に際しての知識や理解を深めるための研修会を実施

②【拡】医療的ケア児等支援センター運営事業等

医療的ケア児やその家族からの専門的な相談等に応じる医療的ケア児等支援センターの運営、医療や福祉等に関する支援を総合的に調整する医療的ケア児等コーディネーターの養成等

③発達障害者支援センター運営事業

発達障害児者の支援機関等との連携・支援、研修、普及啓発等

(6)外国人の子どもや家庭への支援・配慮等

①帰国・外国人児童生徒教育の手引きの作成・配布等

②外国人児童生徒教育推進協議会等の開催

関係機関等との連携による情報共有、対策、支援の検討

主な課題・対応策

(4)子どもの貧困対策

<課題>

- ・こども食堂の箇所数は県内も増加傾向であるが、さらなる増加が求められている。

<対応策>

- ・子育て家庭等への食事支援やこどもの居場所、そして地域の交流の場として、こども食堂が地域において広がるよう支援

(5)障害や疾病のある子どもに対する支援体制の充実

<課題>

- ①医療的ケア児の保育所等への受入れ体制の充実
- ②各地域において医療的ケア児やその家族を支援する多職種による連携体制の構築の推進
- ③医療、保健、福祉、教育、労働等関係機関への支援や連携の強化など、本人やその家族への支援体制のさらなる整備

<対応策>

- ①医療的ケア児受入れの支援
- ②医療的ケア児等支援センターによる好事例等の情報収集・発信、関係機関等への情報の提供及び研修等
- ③関係機関等との連携のもと、普及啓発や地域の支援者に対する研修、助言等を通じて県内における支援ネットワークの構築を推進

(6)外国人の子どもや家庭への支援・配慮等

<課題>

- ・外国人児童生徒の教育についての意識等に地域や学校間で差がある。

<対応策>

- ・手引等の配布やコーディネーターの配置等による情報の共有を進める。
- ・外国人教育モデル校での実践研究や就学に関する市町村間の情報共有

主な目標指標の進捗状況

| | R2年度実績 | R3年度実績 | R6年度末目標 |
|-----------------------|----------------|--------|-------------------|
| 子育てを楽しんでいる割合 | 61.2% (H29) | — | 増加させる |
| いじめの年度内解消率 ※国公立学校分 | 75.5% | 74.5% | 限りなく100% に近づける |